

許可番号 3600049474

複製厳禁

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県松山市間屋町10番7号

氏 名 株式会社金城滋商事
代表取締役 金城 滋



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

許可の年月日 令和4年8月26日

許可の有効年月日 令和11年8月20日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁
器くず、がれき類、ばいじん

(以上1、2種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等
あるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含
む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・

4. 許可の更新又は変更の状況

複製厳禁

平成12年8月21日	新規許可
平成17年8月21日	更新許可
平成22年8月26日	更新許可
平成27年9月17日	更新許可
平成29年10月30日	変更届出 (水銀使用製品産業廃棄物の追加)
平成30年4月20日	変更届出 (本店所在地の変更)
令和3年2月10日	変更許可 (燃え殻, 汚泥, 廃油, ゴムくず及びびばいじんの追加)
令和4年8月26日	更新許可

以下余白

2022.09.12 08:55